

## 6/26 記者会見

### 1. 内容（資料ご説明）

#### ①中学生の地域スポーツ・文化活動（地域展開）「みつかるミッケ」がスタート

中学生のスポーツ・文化活動の選択肢を確保するという施策の中で進めてきた取組について、新たな取組を「みつかるミッケ」という名前で本格的にスタートする。「みつかる」には「やりたいことが見つかる」の意味に加えて、「みつつのカルチャー」の意味を込めており、スポーツ活動、文化活動、学校体験活動の3つを指している。地域クラブ活動への支援を行い、活動を繋げていきたい。

市では、令和8年8月から休日の部活動が完全終了し、「みつかるミッケ」が始まる。今後は原則として、休日活動や大会参加は、地域クラブとして行うことになる。平日も、可能などころから地域クラブ活動への移行を進めていく。参加費は、月4回の活動の場合2,500円、月2回の場合はその半額。

昨年実施した「わくわく体験Lab」を発展させ学校体験型事業「わくわく体験Lab」を開催する。学校を会場に開催する学校体験型事業を通して、生徒が多様な活動や地域の人と出会い、「もっとやってみたい」という意欲を育む。地域との交流に繋げ、地域全体で子どもたちが学びや成長を支える環境づくりを目指す。地域で活躍している方々を講師として招き、90分の講座を、各中学校で年3回実施する。スポーツや文化活動を気軽に楽しめるものになっている。7月22日、西中学校ではニュースポーツのピックルボールなどが行われる。

#### ②第58回見附まつりを開催します

今年のテーマは「時代に寄り添いながら、伝統とにぎわいを未来へつなぐ『まつり』」。新しい取組として、こども神輿を実施する。小さな子どもが参加できるように、地域の方々の要望等も踏まえて工夫して行う。花火大会は他市の花火大会との調整もあり、19日に実施する。

今年の目玉は、こども神輿で、本町諏訪神社前から新町商店街を練り歩く予定。花火大会では、去年好評だった花火デザインのワークショップを今年も実施する。前回の会見でも質問に対して回答したが、見附運動公園からの花火の打上げは今年で最後になり、来年度からは、別会場での打上げを予定している。

24日は、酷暑対策として、大和リース株式会社様からご協力いただき、まつり会場にミスト車を試験的に設置し、ミストシャワーを行う。

#### ③「健幸は楽しい」を実感できるイベント健幸フェスタ 2026 を開催

毎年開催している健幸フェスタを今年も実施する。食生活、運動、スポーツ、生きがい、健（検）診をテーマに29のブースを用意し、7月12日に開催する。

主なブースとして、食の関係で、昨年も実施した災害時に役立つパッキングでは、今年は調理体験も行う。運動の関係では、理学療法士、作業療法士による握力立ち上がりチェッ

クがある。生きがいの関係では、昨年もeスポーツを実施したが、今年も太鼓の達人eスポーツ体験会を行う。健（検）診の関係では、7月に市内で開業する見附ひかりクリニックさんが講演を行う。森田院長は、地域に貢献したいという思いを持たれた方。素晴らしい方から市内で開業いただき、大変嬉しく思っている。

#### ④その他

7月11日にアルカディアで坂爪真吾氏を講師に迎え、男女共同参画講演会を行う。

## 2. 質疑応答

質：新潟日報

- ・吹奏楽と男子バスケは、8月以降に地域移行するということか。8月までに完全移行はできないのか。

答：まちづくり課長

- ・移行の意味は、休日の部活動が完全になくなるということ。

質：新潟日報

- ・吹奏楽と男子バスケはしばらくお休みで、8月以降に地域展開を始めるということか。

答：まちづくり課長

- ・休日については、そのような扱いになる。

質：新潟日報

- ・今後、平日も移行を進めていくということだが、平日移行のスケジュールや見通しなど、現時点でどのように考えているか。

答：市長

- ・これから協議になる。一番大事なのは、子どもたちの活動をする場があるということ。活動する場がなくならないように対応する。地域活動へ展開できない場合は、学校で行うことが大事だと感じている。

質：新潟日報

- ・学校配置にも絡んでくるが、保護者を交えての協議会のようなものを、部活に関しても定期的に行っていくのか。

答：市長

- ・学校再編に関しては、今年の3月に計画を発表させていただいた。今後、準備委員会などを立ち上げていくことになる。その中で様々な検討、議論を行っていく。

答：まちづくり課長

- ・検討委員会は既にできていて、議論を行っている。各団体の保護者を集めて3日間、種目別の説明会を開いた。

質：新潟日報

- ・部活動が完全に地域展開すると、指導者への報酬は、完全に市から指導者に支払われるのか。

答：市長

- ・保護者からの負担もある。それだけでなく、国から支援をいただき、負担をしていく部分もある。

質：新潟日報

- ・学校体験型事業「わくわく体験 Lab」は、ダンスエクササイズだったり、ピククルボールなどが挙げられているが、部活とは別に他の競技を楽しみたい、子どもたちがこういった体験もできるという意味で紹介しているのか。

答：市長

- ・中学生に様々な活動をしてもらいたいという思いがある。現行の部活動にこだわらなくてもよいのではという強い思いを持って、職員と議論してきた。その中で、地域の人たちの力を借りて活動する場を作り、様々な活動をしてもらいたい。

質：見附新聞

- ・現在の学習指導要領には、部活動が明記されているが、その後のカリキュラム指導要領の改訂はいつになるのか。

答：学校教育課長

- ・改訂が行われる時期については、手元に資料がないためお伝えできない。現在、次期学習指導要領の改訂に向けて、文部科学省が中心に話し合いをしていて、関連の案件を作っている。我々の方にも逐一、草案の連絡は来ている。

質：見附新聞

- ・地域移行を受ける立場としては、学習指導要領から「部活動」の文言を消してもらう方がすっきりする。学習指導要領に「部活動」という明記が続いた場合、平日の部活動は、これからの協議になるが、学校側として、平日・土日は移行し、大会は地域クラブで参加するにしても、平日は学校として部活動をやる、あるいはやらなければならないというような状況になるのか。

答：学校教育課長

- ・「部活動」という言葉は残るのでは、という話が来ているのは事実。ただし、表現として部活動をやりなさいという表現なのか、あるいは地域としての取組なのか、表現までは、まだはっきりとは伝えられてない。もし「部活動」の記載があれば、何かしらの形で学校が関わるということとは十分あり得る。

質：見附新聞

- ・指導者の数と質の確保が、一つの課題としてある。平日に活動がある場合、地域で考えると、実際に学校で指導されている先生から指導スタッフに加わってもらうということも、一貫性を考えたときに意義のあるものだと思う。先生の兼業・兼職、地域展開に関わる進行状況等についてお聞かせいただきたい。

答：市長

- ・学校の先生の力は非常に大事。やる気のある方もいる。兼業などができるのか、もし仕組として成り立たないならば、県や国にお願いしていく。強制してはいけませんが、学校の先生や熱意を持った方に地域に関わっていただきたいと思っている。

答：学校教育課長

- ・はっきりとした数はお伝えできないが、5、6名は兼職・兼業として取り組んでいる先生がいる。3年前、中学校で部活動に携わっている先生にアンケートを取った。「今後、兼職・兼業に取り組むことができるとしたら可能か」とのアンケートで、7割以上の先生が「特にそこま

では考えてない」という回答だった。中学校の先生に限定したアンケートであったため、今後、小学校の先生も含めて、「兼職・兼業についてどのような考えがあるのか」というのをアンケートで取りたい。兼業を望んでいる職員が多いとは言えないのが現状。

質：見附新聞

- ・競技や種目によって変わってくるかもしれないが、見附市での認定地域クラブの動きは、具体的にどうなっていくのか。

答：まちづくり課長

- ・見附市が行っているものは、「見附市が認定している地域クラブ」。今ご質問いただいたものは、国が言いだしている「認定地域クラブ」のことだと思う。この2つは、似て非なるもの。見附市が行っているのは、見附市が認定する地域クラブという位置付けになっている。国が定義している認定地域クラブについて、通知が来たのが4月後半で、GW明けに通知文の確認を行った。通知文を見ただけではなかなかわからないところが実情。他市町村と情報交換しても、まだ通知文が一つしか出ていないので、受け止め方も様々だと感じている。もう少し国からの情報が入り次第、見附市が認定している地域クラブの皆さんとご相談しながら検討していくことになる。

質：見附新聞

- ・部活動の地域展開が進んでいく中で、競技によっては認定地域クラブであるかどうか大会出場の1つの要件になってくる可能性があると思う。

答：市長

- ・子どもたちが様々な大会に出場できるよう、動いていきたい。市ではどうにもできないところについては、国や県に提言していきたい。

質：見附新聞

- ・花火大会について、市民の受け止め方は様々であると感じる。また、運動公園での花火大会が今年で最後になる、という話が十分に周知されていない。市議会議員の方でも、その話はなんだというような状況。6月議会の一般質問で、質問が出てくだろうと想定はしていたが、どなたも触れなかった。市長あるいは担当課として、市民からどのような声が来ているのか、お聞かせいただきたい。

答：市長

- ・なくなると残念だ、という声は来ているが、すごく大きな声となって来ているかというと、そこまでではないと認識している。一部の方から、寂しい、運動公園で続けた方がいいのでは、というような声は聞いている。確かに、運動公園での花火大会を今年で最後にすることを知らない人は多い。なぜ運動公園での花火を最後にするのかを含め、様々なルートで周知していきたい。

質：見附新聞

- ・市民は、別の会場で花火をやるイメージが湧いていないと感じる。昨年の12月25日、観音山で2、3発試しの打上げをして、山の麓の方々は花火が上がったというのは分かったと思う。仮に観音山で山から上げる、あるいは別のところから上げるとして、花火大会のボリューム感や観覧席をちゃんと設けられるのか等、来年の花火大会がどのようなになるのかというイメー

ジが皆さん湧いていないと思う。こういう花火大会になる等、仮にでもいいのでお聞かせいただきたい。

答：市長

- ・現時点で決まっているものはない。運動公園での花火大会が今年で最後になることを、今回発表させていただいた。一つの案として、昨年試行したように、観音山、水道山で花火を上げる。民踊流し、樽はやしを行っている時に花火を上げることで、花火、行事、出店を楽しんでもらう。花火を見る場所を作ることも検討が必要かもしれない。あくまでも一案であり、今後、実行委員会で議論していきたい。

質：見附新聞

- ・11月頃にある実行委員会で、来年の花火の最終決定をするという理解で良いか。

答：市長

- ・最短で11月頃に開催される実行委員会で決めることもあり得るだろうが、確実なことは言えない。

質：新潟日報

- ・原発に関しての質問をさせていただく。東電が拠出する1,000億円の使い方について、見附市にも説明があったかと思うが、示された素案に対しての市長の率直な評価をお聞かせいただきたい。

答：市長

- ・県から、東電からの拠出金の案が示されたところ。再稼働に当たって、様々な要望事項の中で大きく2点要望してきた。1点目は、市民の避難計画について、雪対策を含めた実効性の向上。避難のあり方全般に含めてだが、積雪の中でいかに避難できるか、安全性を向上させてほしい。2点目が、見附市を含むUPZ地域内で、地域によって支援措置に差があるため、負担に見合った財政支援をしていただきたい。旧長岡市などは、電気料金の補助などの財政支援がある。見附市では、避難訓練をして市民や企業に大きな負担がかかっている。今回、除排雪対策維持強化が盛り込まれ、重点区域の中で、UPZでありながら電源三法交付金制度の対象外地域への支援も盛り込んでいただいた。私自身、非常に評価していて、このまま進んでほしいと思っている。避難計画の実効性向上については、ソフト面の課題もまだあると思っているが、県もすごく頑張っている。除染の体制なども含め、避難計画の実効性の向上を、県にはしっかり求めている。市も避難訓練をずっとやってきた立場として、協力をしていきたい。

質：新潟日報

- ・市長からお話の合ったように、電源三法交付金で見附は対象外であったが、今回、電気料金の補助が1,000億円の中に含まれている。改めて、市民にも電気料金補助が行き届く事をどのように考えているか。

答：市長

- ・市民の皆さんから訓練を行っていただき、避難計画についても啓発をしてきた。市民には不安、負担がかかっていた。電気料金の支援など、旧長岡市とは違う状況だったが、その点が解消されるのは大きい。本来は、法律の問題があるので、国で法律を見直してもらいたい。法改正は大変ということで、このような形で拠出金を出していただくということは大いに評価し

たい。柏崎刈羽原発が全国的にも特殊だというような部分もあり、全国に先駆けて、一石を投じて議論を先導していただければと感じている。

質：新潟日報

- ・法改正とおっしゃったが、今回の措置は10年間の支援であり、一時的な支援とも見える。市長として今後どのように求めているか、改めてお聞かせいただきたい。

答：市長

- ・法改正を目指し、自治体または県が連携して動いていきたい。今回の措置は10年間の期間限定。少なくとも10年間で法改正していただければと思っている。

質：新潟日報

- ・一方、柏崎市の櫻井市長は、電気料金の補助について、県の方針に異論を唱えているというのが報じられている。市長としてはその考えについてはどのように考えているか。

答：市長

- ・櫻井市長は法律改正があつてこそだと思っているのでは。柏崎刈羽原発は積雪地域でもあり、電力を一部首都圏に供給しているし、東電は事故を起こした当事者であり、極めて特殊な事情もあると思う。電気料金の補助については、再稼働に向けて要望してきた内容。先ほど申し上げた通り、法改正ができれば良いが、できなくても県の配分の中でしっかり措置していただくことに意義がある。ぜひ、このまま実現していただきたい。

質：新潟日報

- ・県から、6月24日に説明があつたのか。

答：市長

- ・6月24日に説明があつた。

質：新潟日報

- ・説明を受けて、市長から直接何か伝えたことはあるか。

答：市長

- ・今、お話した内容がほとんどになる。

質：見附新聞

- ・日報さんの報道によれば、屋内退避施設となる学校、体育館等の整備というところにも項目としてお金が上がっている。屋内退避という言葉が使われていることからすれば、UPZエリアも対象になってくる。今後、公共施設の見直しの中で、様々な検討がされると思うが、屋内退避だけでなく、避難していれば退避場所として学校等が出てくると思う。公共施設見直しの中で費用がかかってくる際、支援措置の活用も視野に入れているのか。

答：市長

- ・避難する場所は重要だと思っており、屋内退避施設は支援いただけることになっている。学校再編計画の中で、今後体育館の空調整備をしていくことは発表している。その流れの中で、原発の避難所対策が出てきており、両方の観点から空調は整備していく。原発避難所となると、少しレベルは変わってくるが、支援措置が活用できるところは、しっかりと活用させていただく。名木野小学校の体育館について、支援措置を活用させていただくことになっている。暑さ対策や避難対策も含め、学校再編計画も踏まえて取り組みを進めていきたい。

質：見附新聞

- ・名木野小学校に支援措置のお金を使うのか。

答：市長

- ・支援措置を活用できていると考えている。

質：見附新聞

- ・予算措置は既にされていて、工事の契約も締結しているが。

答：市長

- ・令和8年度の工事について、手当をしていただけると聞いている。

質：見附新聞

- ・以前、ある政党の定例の交流会みたいなところで、櫻井市長が原発の問題について、「皆さんは色々言っているが、東北電力では女川原発が稼働していて、実際に私たちは東北電力のエリアの中で原発による電気を現実には使っている…」表現としてはそのぐらいで止めていたが、あまりゴタゴタ言うな、みたいな雰囲気のことをズバッと言われた。これは、3、4ヶ月前に櫻井市長が発表されたもの。感想があればお聞かせいただきたい。

答：市長

- ・櫻井市長の思いとして、聞かせていただいた。我々自治体としては、今までの市民の思いや苦勞を考えれば、先ほど述べさせていただいたような要望になる。今回の支援策についても評価させていただく。

質：見附新聞

- ・学校給食費について、6月議会でも様々な議論があったが、請願の課題も含めて確認したい。学校給食費の無償化は、本来は国から出ているのは負担軽減であって、請願の願意などからすれば、いわゆる完全に制度として学校給食費の無償化をしてほしいというような考え方があった。一方、現在の負担軽減の国の交付金のかさ上げで、交付金と市からの持ち出しによって、見附市の小学校は、いわゆる学校給食無償化ができているという考え方。国や県に求められるものは、制度として確立してほしいということなるのか、あるいは負担軽減を図ることをかさ上げしてほしいということになるのか。両方あるみたいなこともあると思うが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

答：市長

- ・学校給食無償化については、小学校、中学校ともに全額国費でしていただきたいという要望を国に対して行ってきた。子育て支援策として、全国地域間に差があってはならない。少子化対策、子育て世帯への負担軽減という観点から、すごく大事な取組だと思うが、差があってはならず、国でやってほしいという思いで要望してきた。基準額をできるだけ上げることで無償に近づく部分もあるが、形はどうであれ、国でできるだけ全て負担していただきたいとの思い。制度上の問題があるかもしれないが、要望に応えるような制度設計をしていただきたい。